

東京都地域医療医師奨学金(特別貸与奨学金・一般貸与奨学金)について

1 概要

都内で医師の確保が困難な小児医療、周産期医療、救急医療、へき地医療に将来医師として従事する意思がある者に奨学金を貸与し、被貸与者が医師免許取得後、前述の各分野に従事することにより、都における医療提供体制の長期的な安定を図る。

2 特別貸与奨学金について

(1) 対象大学及び都地域枠の募集人数

順天堂大学 10名

杏林大学 10名

東京慈恵会医科大学 5名

(2) 貸与金額

ア 修学費：全額（入学金、授業料、施設整備費等）

イ 生活費：月額10万円（1年次から6年次までの6年間）

(3) 貸与状況等

ア 平成29年度新規貸与予定者（平成29年度入学試験 最終合格予定者数）

大学名	人数
順天堂大学	10名
杏林大学	10名
東京慈恵会医科大学	5名
計	25名

イ 平成28年度現在の貸与者数（累計）

計 169名

ウ 貸与者（学生、卒業者）の希望・従事分野状況（平成28年度現在）

医療分野	人数
小児医療	79名
周産期医療	47名
救急医療	26名
へき地医療	20名
計	172名

※希望分野の重複計上あり

3 一般貸与奨学金について

(1) 対象大学及び募集人数

都内に所在する13大学(医学部)計26名

(2) 貸与金額

月額30万円(5年次から6年次までの2年間)

(3) 貸与状況等

ア 平成28年度新規貸与者

大学名	人数
順天堂大学	2名
東京女子医科大学	1名
日本医科大学	1名
日本大学	1名
計	5名

イ 平成28年度現在の貸与者数(累計)

計 87名

ウ 貸与者(学生、卒業生)の希望・従事分野状況(平成28年度現在)

医療分野	人数
小児医療	28名
周産期医療	26名
救急医療	16名
へき地医療	0名
計	70名

※奨学金返還者は除く。

4 返還免除について

医師免許取得後、下記のいずれかの領域を選択し、都が定める都内の医療機関に一定期間以上勤務した場合、奨学金の返還を免除

(1) 選択領域

- ア 小児医療 小児科休日全夜間診療事業実施医療機関又はこども救命センター
- イ 周産期医療 周産期母子医療センター、周産期連携病院又は多摩新生児連携病院
- ウ 救急医療 救命救急センター、独立した救急部門を持つ病院
- エ へき地医療 伊豆諸島、小笠原諸島、奥多摩町、檜原村に所在する町村立病院又は診療所

(2) 指定勤務期間

ア 特別貸与奨学金（9年間）

- ・ 初期臨床研修 2年間
- ・ 指定医療機関における勤務（貸与期間の1.5倍の期間の1/2以上の期間）
- ・ 都内の病院における勤務（上記以外の期間）



イ 一般貸与奨学金（5年間）

- ・ 初期臨床研修 2年間
- ・ 指定医療機関における勤務 3年間



5 東京都地域医療学生研修の実施状況について

(1) 特別貸与奨学金貸与学生

年度	行先	期間	参加者
28	三宅村	4日間	3大学25名
27	三宅村	4日間	3大学25名
26	新島村・式根島	3日間	3大学25名
25	八丈町	3日間	3大学25名
24	三宅村	3日間	3大学24名

(2) 一般貸与奨学金貸与学生

年度	行先	期間	参加者
28	新島村・式根島	3日間	3大学3名
27	神津島村	3日間	5大学7名
26	三宅村	3日間	5大学5名
25	三宅村	3日間	3大学5名
24	三宅村	3日間	5大学11名